



発行 新潟県  
**第 95 号**  
 令和2年12月11日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1299 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 1300 保安林の指定予定（治山課）
- 1301 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1302 建設業法による許可の取消し（監理課）
- 1303 道路の区域変更（道路管理課）
- 1304 道路の供用開始（道路管理課）
- 1305 道路の区域変更（道路管理課）
- 1306 道路の供用開始（道路管理課）
- 1307 道路の区域変更（道路管理課）
- 1308 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- コロニーにいがた白岩の里給食業務委託に係るプロポーザルの実施（障害福祉課）
- 特定調達契約の落札者等（営繕課）
- 特定調達契約の落札者等（営繕課）
- 特定調達契約の落札者等（営繕課）
- 特定調達契約の落札者等（営繕課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 36 直接請求を行う場合に必要選挙権を有する者の数（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第1299号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和2年12月11日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	ニチイケアセンター長岡江陽	新潟県長岡市江陽2丁目11番4号ライフデザインビル2F	株式会社ニチイ学館	令和2年12月1日

## ◎新潟県告示第1300号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和2年12月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 保安林予定森林の所在場所  
新潟県柏崎市大字森近字滝ノ入190の1、193の3から193の5まで、字上ノ山313の寅
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び柏崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## ◎新潟県告示第1301号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、十日町市の川西土地改良区の定款の変更を令和2年12月3日認可した。

令和2年12月11日

新潟県十日町地域振興局長

## ◎新潟県告示第1302号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和2年12月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和2年11月19日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
大喜工業株式会社  
中澤 寅男
- 3 主たる営業所の所在地  
中魚沼郡津南町大字下船渡戊305-18
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-1）第18472号
- 5 処分の内容 機械器具設置工事業及びさく井工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和2年11月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和2年11月20日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社伊豆建設  
荷屋 卓男
- 3 主たる営業所の所在地  
上越市長浜224
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第20072号
- 5 処分の内容 土木工事業及びとび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

令和2年11月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和2年11月12日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
大高建設株式会社  
関井 忠和
  - 3 主たる営業所の所在地  
柏崎市高柳町岡野町4645-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第19179号
  - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年11月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和2年11月12日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
高橋産業  
高橋 秀吉
  - 3 主たる営業所の所在地  
佐渡市上新穂718-2
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第44907号
  - 5 処分の内容 土木工事業及びとび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年11月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和2年11月16日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
岡田建設株式会社  
岡田 一樹
  - 3 主たる営業所の所在地  
三条市西大崎2-20-19
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-27)第5598号
  - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、塗装工事業及び解体工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年11月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和2年11月10日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
新潟日本油設株式会社  
加藤 正樹
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市北区新崎字築上山5068
-

- 
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第13847号
  - 5 処分の内容 とび・土工工事業、管工事業及び鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年11月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年11月11日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社柏鳳塗装  
東海林 昭
  - 3 主たる営業所の所在地  
柏崎市松波1-20-41-201
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第44142号
  - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年11月10日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
柳都開発株式会社  
石黒 忠紀
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区笹口2-11-20
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第44887号
  - 5 処分の内容 土木工事業及び建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年11月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年11月9日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社えちご製作所  
青海 シゲ
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市頸城区手島326
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第42655号
  - 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年11月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年11月10日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社スズケン  
鈴木 辰栄
-

- 3 主たる営業所の所在地  
胎内市黒川1120-5
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第45128号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年11月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年10月27日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社イノベンチャー  
小嶋 直之
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区愛宕1-4-7
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第45816号
  - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業及び管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年10月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年10月21日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
市川工業株式会社  
市川 雅之
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市今池22-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第20404号
  - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年10月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年10月9日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社田代商会  
山作 奈穂子
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市東区竹尾3-20-5
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第2227号
  - 5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年10月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年11月4日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
-

福嶋工業  
福嶋 保一

- 3 主たる営業所の所在地  
十日町市下川原町28-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第45534号
- 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和2年10月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和2年11月4日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
佐藤電気工事店  
佐藤 文雄
- 3 主たる営業所の所在地  
胎内市西条町5-40
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第13349号
- 5 処分の内容 電気工事業及び機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和2年10月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和2年10月27日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社ひらばん  
山岸 寅市
- 3 主たる営業所の所在地  
上越市大字藤塚40-5
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第27312号
- 5 処分の内容 大工工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和2年10月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

◎新潟県告示第1303号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 貫木穴沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市高倉字秋通り3401番1から	新	11.0~60.0メートル	65.1メートル

同市高倉字秋通り3401番7まで	旧	11.0～20.0メートル	65.1メートル
------------------	---	---------------	----------

## ◎新潟県告示第1304号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花角英世

- 1 路線名 県道 貫木穴沢線
- 2 供用開始の区間  
魚沼市高倉字秋通り3401番1から同市高倉字秋通り3401番7まで
- 3 供用開始の期日 令和2年12月11日

## ◎新潟県告示第1305号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花角英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 栃尾守門線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市須原字滝ノ上2721番6から	新	8.6～32.4メートル	69.1メートル
同市須原字滝ノ上2708番1まで	旧	8.6～18.8メートル	69.1メートル

## ◎新潟県告示第1306号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花角英世

- 1 路線名 県道 栃尾守門線
- 2 供用開始の区間  
魚沼市須原字滝ノ上2721番6から同市須原字滝ノ上2708番1まで
- 3 供用開始の期日 令和2年12月11日

## ◎新潟県告示第1307号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花角英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市藁和田字マキ54番 1 から	新	16.9～36.5メートル	107.0メートル
同市藁和田字マキ 6 番 1 まで	旧	16.9～36.5メートル	107.0メートル

◎新潟県告示第1308号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路 線 名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間  
魚沼市藁和田字マキ54番 1 から同市藁和田字マキ 6 番 1 まで
- 3 供用開始の期日 令和2年12月11日

公 告

**コロニーにいがた白岩の里給食業務委託に係るプロポーザルの実施について（公告）**

コロニーにいがた白岩の里給食業務受託者を決定するため、プロポーザルを実施することとし、次のとおり参加申込書及び提案書等の提出を招請する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 業務の概要  
コロニーにいがた白岩の里給食業務
- 2 業務内容  
コロニーにいがた白岩の里給食業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるところによる。
- 3 参加者に求められる資格  
本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければならない。
  - (1) 新潟県内に事業所（本社、本店、支店又は営業所等）を置く者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
  - (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
  - (6) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。
  - (7) 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
  - (8) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員である者又は受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
  - (9) 新潟県内の障害者関係施設又は高齢者関係施設において、平成27年4月1日から令和2年3月31日までに給食業務を継続して12か月以上にわたり元請けとして完了した実績が2契約以上ある者であること。

なお、契約期間が異なるが履行場所が同一の契約は、1契約と見なす。

#### 4 実施要領の交付

実施要領の交付を受けようとする者は、次に定めるところにより、交付を受けること。

##### (1) 交付期間

令和2年12月11日(金)から23日(水)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日午前8時30分から午後5時15分まで

##### (2) 交付場所

新潟県福祉保健部障害福祉課施設管理係(新潟県新潟市中央区新光町4番地1)

##### (3) 交付方法

交付場所で受け取るか、郵送とする。

郵送の場合は、次のものを交付場所へ郵送(令和2年12月23日(水)午後5時15分必着)すること。

ア A4サイズの紙が入る封筒(実施要領の送付先を記載すること)

イ 未使用の380円切手1枚

ウ 企業等名、住所、担当者名及び連絡先(電話番号)が分かるもの

#### 5 説明会

##### (1) 説明会の開催日時及び場所

下記のとおり説明会を開催する。

ア 日時

令和2年12月21日(月)午前10時から

イ 会場

コロニーにいがた白岩の里

長岡市寺泊藪田6789番地4

ウ 持参する物

清潔な帽子、白衣、マスク及び履物

##### (2) 説明会の参加申込み

説明会参加を希望する場合は、令和2年12月17日(木)午後5時15分までに、実施要領に定める様式により申し込むこと。

##### (3) 提出場所

4(2)に定める場所

#### 6 プロポーザル参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

##### (1) 参加申込み

本プロポーザルに参加しようとする者は、実施要領に定める参加申込書等を作成し、提出しなければならない。

##### (2) 申込み期限

令和2年12月25日(金)午後5時15分必着

##### (3) 提出場所

4(2)に定める場所

##### (4) 参加資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和3年1月6日(水)までに参加資格の確認結果の通知を書面で行う。

#### 7 質問書の提出

本プロポーザルの実施に係る公告及び実施要領について不明な点がある場合は、次に定めるところにより質問書を提出すること。

##### (1) 提出期間

令和2年12月11日(金)から24日(木)午後5時15分まで

##### (2) 提出方法

実施要領に定めるところによる。

#### 8 提案書の提出

本プロポーザルの参加資格があると認められた者は、実施要領に定めるところにより提案書等を作成し、提出すること。

##### (1) 提出期限

令和3年1月12日(火)午後5時15分必着

- (2) 提出場所  
4(2)に定める場所
- (3) 提出方法  
実施要領に定めるところによる。
- 9 プレゼンテーション及びヒアリングの実施  
提案者は、令和3年1月20日(水)に開催する審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施するものとする。  
なお、詳細については別途通知する。
- 10 審査  
審査委員会において、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。  
なお、審査結果は、提案者それぞれに文書で通知する。
- 11 契約の締結
- (1) 契約締結の交渉  
新潟県は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行う。  
なお、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。  
また、契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- (2) 契約期間  
公募型プロポーザル方式に基づく随意契約により受託者を決定した日をもって契約締結の日とする。契約期間は、契約締結の日から令和6年2月29日までとする。  
なお、契約締結の日から令和3年2月28日までは、業務委託準備期間とし、これに係る委託料は一切発生しないものとする。業務委託期間は、令和3年3月1日から令和6年2月29日までとし、地方自治法第234条の3に定める長期継続契約とする。
- 12 契約に係る予算  
本業務委託契約にかかる予算は、170,518,000円(消費税及び地方消費税に相当する額を含む。)である。  
なお、長期継続契約であるため、契約の日の属する年度の翌年以降の予算において委託料の減額又は削減があった場合は契約を変更又は解除する。
- 13 その他
- (1) 提案書の作成等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、実施要領に定める辞退書を提出すること。
- (6) 失格事項  
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。  
ア 実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者  
イ 記載すべき事項の全部若しくは一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者  
ウ 期限後に提案書を提出した者

---

#### 特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花角 英世

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
県央基幹病院建築工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県土木部都市局営繕課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

- 3 落札者を決定した日  
令和2年11月11日
- 4 落札者の氏名及び住所  
清水・新発田・栗田特定共同企業体  
新潟県新潟市中央区八千代二丁目4番8号
- 5 落札金額  
12,326,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札(総合評価落札方式)
- 7 入札公告日  
令和2年8月18日

---

#### 特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花角 英世

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
県央基幹病院電気設備工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県土木部都市局営繕課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札者を決定した日  
令和2年10月26日
- 4 落札者の氏名及び住所  
ユアテック・八重・大方特定共同企業体  
新潟県新潟市中央区東万代町9番16号
- 5 落札金額  
2,321,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札(総合評価落札方式)
- 7 入札公告日  
令和2年8月18日

---

#### 特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花角 英世

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
県央基幹病院空気調和設備工事 一式
  - 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県土木部都市局営繕課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
  - 3 落札者を決定した日  
令和2年10月26日
  - 4 落札者の氏名及び住所  
ダイダン・NNC・日新工業特定共同企業体  
新潟県新潟市中央区万代2丁目4番3号
  - 5 落札金額
-

2,629,000,000 円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札（総合評価落札方式）
- 7 入札公告日  
令和2年8月18日

---

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量  
県央基幹病院実施設計変更設計業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県土木部都市局営繕課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方式  
随意契約
- 5 契約日  
令和2年11月9日
- 6 契約者の氏名及び住所  
県央基幹病院 佐藤総合計画・基設計 設計共同体  
東京都墨田区横網二丁目10番12号
- 7 契約価格  
9,900,000 円
- 8 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第6号

---

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 落札件名及び数量
  - (1) 電子黒板 675式
  - (2) タブレット端末 16,354台
  - (3) タブレット端末格納用充電保管庫 372台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日  
令和2年10月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 上記1(1)及び(3)について  
株式会社日青堂  
新潟県新潟市東区卸新町2丁目848番地11
  - (2) 上記1(2)について  
富士ゼロックス新潟株式会社  
新潟県新潟市中央区東大通1丁目2番23号

- 5 落札価格
  - (1) 上記1(1)について  
283,041,000円
  - (2) 上記1(2)について  
754,096,796円
  - (3) 上記1(3)について  
41,799,780円
- 6 契約決定方式  
一般競争入札
- 7 落札方式  
最低価格
- 8 入札公告日  
令和2年9月15日

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、ニトリルグローブの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和2年12月11日

新潟県知事 花角 英世

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
  - ア ニトリルグローブ(上中越分) 3,006,000枚
  - イ ニトリルグローブ(下越分) 3,180,000枚
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和3年2月26日(金)
- (4) 納入場所  
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

#### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

## (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断したものにあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

## (4) 入札書の受領期限

令和3年1月7日(木) 午後5時

## (5) 開札の日時及び場所

令和3年1月8日(金) 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

## 4 その他

## (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和2年12月17日(木)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

## (5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和2年12月25日(金)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要

## (8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

## (9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (11) その他

詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Nitrile gloves (Joetsu/Chuetsu Area): [3,006,000] pieces

② Nitrile gloves (Kaetsu area): [3,180,000] pieces

## (2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. December 25, 2020

## (3) Date of bid opening:

1:30P.M. January 8, 2021

## (4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury  
Niigata Prefectural Government  
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken  
950-8570  
JAPAN  
TEL: 025-280-5490  
E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月11日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量  
新潟県警察通信指令システム車載端末用回線契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県警察本部警務部会計課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 契約方式  
一般競争入札
- 4 落札決定日  
令和2年10月20日
- 5 落札者の氏名及び住所  
株式会社N T T ドコモ新潟支店  
新潟県新潟市中央区八千代1丁目3番9号
- 6 落札価格  
41,078,840円
- 7 入札公告日  
令和2年9月8日
- 8 落札方式  
最低価格

### 病院局公告

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、人工呼吸器の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年12月11日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量  
人工呼吸器 一式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
令和3年3月31日（水）
  - (4) 納入場所  
新潟県立がんセンター新潟病院
  - (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和2年12月21日(月)午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

## 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、臨床検査システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年12月11日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
-

臨床検査システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年3月31日(水)

(4) 納入場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号 0254-62-3111 内線422

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年12月21日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年12月24日(木)午後1時15分

新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、医療被ばく線量管理システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年12月11日

新潟県立松代病院長 鈴木 和夫

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

医療被ばく線量管理システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年3月31日(水)

(4) 納入場所

新潟県立松代病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 942-1526

新潟県十日町市松代3592番地2

新潟県立松代病院経営課

電話番号 025-597-2100

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年12月21日(月)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年12月23日(水)午前11時30分

新潟県立松代病院 3階 会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立松代病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

## 選挙管理委員会告示

### ◎新潟県選挙管理委員会告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は次のとおりである。

令和2年12月11日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数

37,857

2 選挙権を有する者の総数の、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

336,606

3 県議会議員の選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟市北区	20,743
新潟市東区	38,524
新潟市中央区	49,648
新潟市江南区	19,136
新潟市秋葉区	21,646
新潟市南区	12,610
新潟市西区	43,982
新潟市西蒲区	16,112

---

長岡市三島郡	76,621
上越市	53,472
三条市	27,343
柏崎市刈羽郡	24,705
新発田市北蒲原郡	31,192
小千谷市	9,911
加茂市南蒲原郡	11,070
十日町市中魚沼郡	17,476
見附市	11,383
村上市岩船郡	18,714
燕市西蒲原郡	24,668
糸魚川市	12,021
妙高市	9,022
五泉市東蒲原郡	17,312
阿賀野市	11,879
佐渡市	15,544
魚沼市	10,167
南魚沼市南魚沼郡	17,840
胎内市	8,218